# 政策調整会議の概要

開催日 令和3年6月10日(木)

## ◎項 目

- 1 4月分の時間外勤務の状況について【総務部】
- 2 適正な事務執行のための事例紹介について【総務部】
- 3 令和3年度高知県庁インターンシップについて【総務部】
- 4 その他

## ◎内 容

1 4月分の時間外勤務の状況について【総務部】

総務部より、4月分の時間外勤務の状況について説明が行われた。

(総務部)

知事部局の令和3年4月分の時間外勤務の実績は、昨年度比で22.3%の増加となった。 各部局においては、増加原因に対する対策等を講じ、引き続き、時間外勤務の縮減に努 めるようお願いする。

# 2 適正な事務執行のための事例紹介について【総務部】

総務部より、適正な事務執行のための事例紹介について説明が行われた。 (総務部)

県の事務において、個人情報の紛失や事務処理の遅延など、不適切な事務処理等が散見される。それらの要因の多くが、担当者任せにしており組織的な対応ができていなかったことにある。未処理文書の保管及び処理状況の確認等、組織的なチェックを徹底するようお願いする。

## 3 令和3年度高知県庁インターンシップについて【総務部】

総務部より、令和3年度高知県庁インターンシップについて説明が行われた。 (総務部)

学生の職業観や就労意欲を培い自らの適正・適職を考える機会を提供すること、学生の県行政に対する理解を深めることを目的として、今年度も高知県庁インターンシップを実施する。募集期間は5月31日から7月2日まで、受入れ予定人数は90名程度である。優秀な人材を確保するためにも、各部局の協力をよろしくお願いする。

#### 4 その他

商工労働部より、高知県中小企業・小規模企業振興審議会について説明が行われた。 (商工労働部)

高知県中小企業・小規模企業振興条例に基づく「指針」を策定するため、6月22日に ザクラウンパレス新阪急高知において第1回高知県中小企業・小規模企業振興審議会を 開催する。所管する部局の副部長、若しくは主管課長は出席をお願いする。

# 〇 副知事

時間外勤務の上限超過は、法令違反である。最大限留意していただくようお願いする。